

～新入学（園）児童の交通事故防止～

～ボクらには 一番お手本 パパママ～

さて、いよいよ新入学シーズンです。  
真新しいランドセルを背負って元気に登下校する姿は、子どもを持つ親ばかりでなく町民みんなの心を癒す宝物であります。

そこで、愛らしく貴重な子どもたちの安全を守るためにも、私たち大人一人ひとりが交通ルールをきちんと守り、子どもたちが安心して歩けるように努めましょう。

特に小さなお子様がいる父母の皆様は、ご家庭でも交通安全指導を行うとともに、子どもの手本となるよう日ごろから交通ルールを守るようにしてください。



インターネット利用者必見

インターネット利用者のトラブルが全国的に相次いで発生しており、豊頃町においても例外ではありません。

インターネットを利用する方々は、トラブルに巻き込まれるよう十分注意してください。

- むやみにアクセスしない
- 利用規約をしっかりと読む
- パソコンや携帯電話をお子様利用されているご家庭は、インターネットのアクセス状況をこまめに確認する。
- 携帯電話等のサイト利用にともなう会員登録は、個人情報を自分でもらしていることになりうることを念頭に



警察官採用試験受験者募集中！

警察官という仕事に興味はあるけど、ボクには勤まらないよなあ・・・と思っているそこのキミ！大丈夫！警察官になるために一番必要なのは「正しき心を持っている」ことです。興味がある方は気軽に警察署または、最寄りの駐在所にお越しください。申込書の配布は、開始されています。

平成 28 年 4 月  
障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法とは・・・

国や市町村などの行政機関、会社、お店など民間事業者が、「障害を理由とする不当な差別」をしないことを求めた（決めた）法律です。

また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲で、日常生活や社会生活を送る上でのバリア（障壁）を取り除くため、合理的な配慮を行わなければなりません。（行政機関は法定義務、民間事業者は努力義務）

障害のある人も無い人も、互いに個性と人格を認め尊重する社会をつくるのが目的です。

不当な差別的取扱いとは・・・

正当な理由もなく、障害があるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、障害のない人には無い条件をつけたりすることが、障害を理由とした不当な差別になります。

〔具体例〕

- 車いすで（盲導犬を連れて）レストランや飲食店に入ろうとしたら、断られた。
- アパートを借りようと申し込んだが、障害があることを伝えたら、そのことを理由に貸してもらえなかった。



総合体育館でトレーニングしよう！

総合体育館トレーニング室には、皆様の運動不足解消、本格的なトレーニング、ダイエットに最適な各種トレーニング器具がそろっています。是非ご利用ください。



トレッドミル 3台

天候を気にせず、一定のペースでウォーキングやランニングができます。



リカンベントバイク 2台

座ったままで下半身の強化ができるので高齢者の方も安全です。



左：ジョウバ 右：パーフェクトボディ

どちらも体に振動を与え筋肉を刺激しダイエットに効果的です。



クロストレーナー

上半身、下半身を同時に鍛えることができます。太ももの引き締めにも効果的です。



ワンダーコア 2台

TVでおなじみ、簡単に腹筋を鍛えます。ウエストまわりの引き締めにも効果的です。



ウェイトマシン 2台

本格的に筋力UPを目指す方にお勧めです。

器具の使用方法、トレーニング方法など不明な点は係員にご相談ください。

問合せ先 総合体育館 ☎ (574) 2480